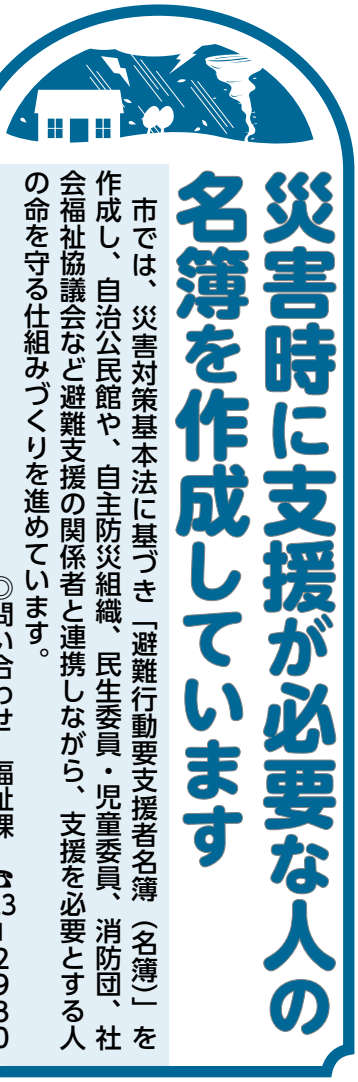

災害時に支援が必要な人の名簿を作成しています

市では、災害対策基本法に基づき「避難行動要支援者名簿（名簿）」を作成し、自治公民館や、自主防災組織、民生委員・児童委員、消防団、社会福祉協議会など避難支援の関係者と連携しながら、支援を必要とする人の命を守る仕組みづくりを進めています。

◎問い合わせ　福祉課　☎23－2980

災害が発生したときや、発生の恐れのあるときに、自ら避難することが困難な高齢者や障がいのある人は、避難情報の伝達や避難所への誘導などの支援が必要です。

名簿登録の対象となる人

次の①～⑧に該当する人のうち、災害時に自ら避難することが困難で、家族の支援だけでは避難することができない、または、家族などの支援を受けられない在宅の人

①65歳以上の1人暮らしの人
②75歳以上のみの世帯
③要介護度3以上の人
④身体障害者手帳の交付を受け、1級・2級の肢体障がい、視覚障がいまたは、聴覚障がいのある人
⑤療育手帳の交付を受けている人
⑥精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
⑦難病患者の医療受給者証の交付を受けている人
⑧①～⑦に準じる状態で、自ら登録を申し出た人

調査に協力ください

支援の必要な人を正確に把握するため、市では、名簿を毎年更新しています。支援が必要と思われる人に「名簿登録調査票」を8月末までに送付しますので、必要事項を記入し、返送ください。

【留意事項】

●調査票が届かなかった人も登録できます

●名簿に登録されても、災害時の支援が保障されるものではありません

買い物支援カーが買い物の機会と笑顔を届けます

「店がない」「店が遠い」などの理由から、日々の生活に必要な食料品や日用品の買い物が難しい地域があります。市では、そのような地域を移動販売車「買い物支援カー」で巡回する買い物困難者支援事業を実施しています。

◎問い合わせ　商工政策課　☎23－2983

豊富な品ぞろえが自慢

運行を開始して5年目を迎えた本サービスは、魚や肉、総菜などの食料品から日用品まで豊富な品ぞろえが自慢。また、ポイントカードや粗品のプレゼントもあり、利用者から喜ばれています。なお、扱いがない商品も、注文により購入できます。

地域の要望に応じたサービス

巡回日など詳しくは商工政策課に問い合わせください。また、運行地域に住んでいる人で巡回場所などの要望がある場合は、自治公民館長に相談ください。

◎**あいもこいも号**（㈱ながやま）

【運行地区】
西岳地区、庄内地区、山田地区、志和池地区

【運行曜日】毎週月～土曜日

◎**げんきカー**（グリーンコープ生協みやざき）

【運行地区】
山之口地区、高城地区

【運行曜日】毎週月～金曜日

◎**なかん号**（個人運行）

【運行地区】
中郷地区、五十市地区（今町・大岩田町）、姫城地区（下長飯町）

【運行曜日】毎週月～土曜日

事業継続には皆さんの協力が必要です！

移動販売車は採算性が悪く、事業継続の難しい販売形態であると言われています。事業継続のためにも、運行地域に住んでいる人は、積極的に活用ください。また運行地域では、地域開催のイベントなどで、買い物支援カーの買い物体験も行っています。